

各種お問い合わせ・ご照会

■ 池田泉州DC

Tel. 06-6371-2655

※9:00～17:00(土・日・祝・年末年始を除く)

ご利用明細の照会やご利用限度額の変更は

■ Visaデビット会員用Webサイト

[https://debit.cr.mufg.jp/p/login/
RW1312010001?cc=02004](https://debit.cr.mufg.jp/p/login/RW1312010001?cc=02004)

スマート
フォンの方は
こちらから



※ご本人さまであることを確認させていただきますので、お手元にカードをご用意ください。

※最初に音声ガイダンスが流れますので、ガイダンスにしたがってメニューを選択してください。

池田泉州デビット (Visa)

サービスガイド



池田泉州DC

カードが届きましたら

1 カードの台紙を確認する

お申し込み時にご指定いただいた、お支払口座の確認をお願いいたします。

カード台紙

池田泉州DCをご依頼いただきありがとうございます。
池田泉州デビット(Visa)カードをご送付いたします。未長くご利用宜しくお願い致します。

お届けのカード内容	
カード名称	XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
カード番号	XXXX-XXXX-XXXX-XXXX
お名前	XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
ご入会日	XXXX年 XX月 XX日
カード有効期限	XXXX年 XX月まで
お支払口座	
金融機関名	池田泉州銀行
店番	XXXXXXXXXXXX
口座番号	XXXXXXXXXX

年会費ご請求月 9 月
年会費につきましては「サービスガイド」をご参照ください。

カードご利用の前に
■カードに記載されたお名前をご確認ください。開封の会員規約ならびにサービスガイド等はカードご利用前に必ずお読みください。また、このカード自体とともに大切に保管してください。
■カード裏面に必ずご本人がご署名ください。また、カードご利用の前にはご署名欄と同じご署名をしておください。
※ご署名欄へボールペンかサインペンをお使いいただき、漢字やローマ字などでご記入ください。カード裏面にご署名がございせん、不正使用がされた場合の損害は、お客さまのご負担となることとなりますのでご注意ください。

(例)

お届けのカード内容

カード名称	池田泉州デビット(Visa)
カード番号	4906-1234-5678-9012
お名前	TARO UMEDA
ご入会日	202X年 3月 1日
カード有効期限	202X年 3月まで

お支払口座

金融機関名	池田泉州銀行
店番	213
口座番号	普通 1234567

2 カードのお名前を確認する

ご自身のローマ字氏名の確認をお願いいたします。

このカードを紛失された方は速やかに返送までご連絡ください。
If found, please return to: Sanyo Shikoku Bank Co., Ltd. 3-2-1 Toyonaka-Ku, Osaka 531-0972 Japan TEL: 011-6-6371-2025

署名のないカードは使用できません
AUTHORIZED SIGNATURE (ご署名)

株式会社池田泉州DC
〒531-0972 大阪府大阪市淀川区豊島3-2-1
☎06-6371-2655 https://www.s-cards.jp
株式会社池田泉州銀行
〒530-0013 大阪市東淀川区西長田15-14

三郷JTBにコス株式会社
〒113-8411 東京都文京区本郷3-33-5

1234
5678
9012
3456
00/00
000

カード番号
有効期限(月/年)
セキュリティコード

お名前

3 カードに署名をする

カード裏面のご署名欄に、ご自身の署名をサインペンかボールペンでご記入ください。

このカードを紛失された方は速やかに返送までご連絡ください。
If found, please return to: Sanyo Shikoku Bank Co., Ltd. 3-2-1 Toyonaka-Ku, Osaka 531-0972 Japan TEL: 011-6-6371-2025

署名のないカードは使用できません
AUTHORIZED SIGNATURE (ご署名)

株式会社池田泉州DC
〒531-0972 大阪府大阪市淀川区豊島3-2-1
☎06-6371-2655 https://www.s-cards.jp
株式会社池田泉州銀行
〒530-0013 大阪市東淀川区西長田15-14

三郷JTBにコス株式会社
〒113-8411 東京都文京区本郷3-33-5

1234
5678
9012
3456
00/00
000

EXP. DATE
SECURITY CODE

ご署名欄 お問い合わせ先

①暗証番号

本カードは、暗証番号の入力がないとご利用いただけない場合があります。暗証番号をお忘れにならないようご注意ください。

※暗証番号をお忘れの場合、暗証番号変更の場合、暗証番号の入力相違によりカードが利用できなくなった場合などは、カードの再発行が必要になります。

②有効期限

お手元のカード裏面をご確認ください。有効期限が到来する前に新しい有効期限のカードをお届けの住所にお送りします。

③カードのお取り扱い

カードは、衝撃が加わったり、折れ曲がったり、水に濡れたりするとICチップが破損・故障し、使用できなくなる場合があります。

※テレビ・携帯電話・ヘッドホンステレオ・バッグや財布の口金など、磁気を帯びたものに近づけると、カードの磁気が低下して使用できなくなる場合がありますのでご注意ください。

注意

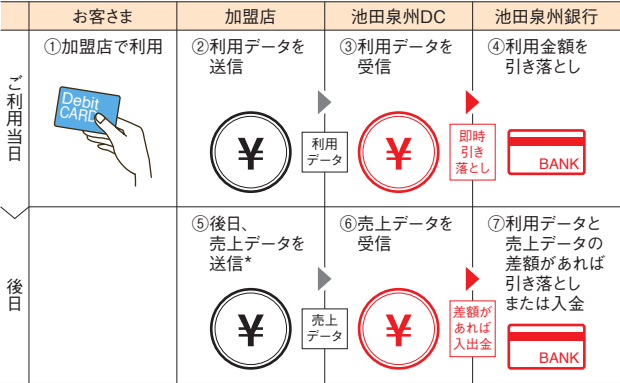
ご署名は、日本語・ローマ字どちらでも世界中で通用します。ご本人のご署名のないカードはご利用いただけないばかりか、紛失・盗難などで第三者にVisaデビットを不正使用された場合の損害額が補償されません。思わぬトラブルから身を守るためにも、カードの裏面には必ず署名をしてください。なお、なぞりや訂正のあるご署名は、加盟店などでご利用いただけない場合がありますので、書き損じなどにご注意ください。

ご利用にあたりまして

1 お支払い(ご請求)について

Visaデビットは、カードご利用時にご利用店舗など(加盟店など)から送信される「利用データ」に基づき、お客さまの決済口座から「原則即時支払い」ができるカードです。ただし、一部のご利用店舗では、ご利用店舗側の都合で後日請求、後日払いとなることがあります。

▶ お支払い(ご請求)の流れ



*一定期間、加盟店から売上データが送信されない場合は、お客さまの決済口座へ全額返金されます。

2 年会費

Visaデビットのご利用には、所定の年会費が必要になります。年会費は、ご請求月の25日(銀行休業日の場合は翌営業日)に決済口座より自動引き落としとなります。

初年度	2年目以降
無 料	1,100円(税込)

※年会費のご請求月は、カードをお送りする際の台紙にてご確認ください。

〈年会費優遇について〉

- 年会費のご請求月から翌年の年会費ご請求月前月までのショッピングご利用金額累計10万円以上で、翌年の年会費が無料になります。
- 年会費のご請求前月末時点で本人会員さまの年齢が23歳以下の場合、翌年の年会費が無料になります。

▶ 年会費請求スケジュール(1月入会のケース→年会費請求月:2月)

1月	2月	...	12月	1月	2月	...	12月	1月	2月	...	12月
初年度				2年目				3年目			
初年度年会費無料				▲2/25 年会費引落				▲2/25 年会費引落			

3 キャッシュバック

前月のショッピングご利用金額の0.25%分を、毎月25日(銀行休業日の場合は翌営業日)に決済口座に自動キャッシュバックいたします。

注 意

- キャッシュバック額計算日までに当社に到達している売上データに基づいて集計いたします。売上データが計算日以降に到達した場合は翌月のキャッシュバック対象となります。
- キャッシュバックサービスは、事前の予告なくサービスの一部または全部を変更または廃止することがあります。

4 ご利用加盟店

- 国内外のVisa加盟店でご利用いただけます。
- インターネットショッピングなどのオンラインショッピングにもご利用いただけます。
- 高速道路料金や機内販売、ガソリンスタンドなど一部ご利用いただけない加盟店があります。
- 「Visa」マークのある海外ATMでは、現地通貨のお引き出しができません。

※日本国内でのATMでは、現金のお引き出しはできません。
現金のお引き出しには、キャッシュカードをご利用ください。

5 ご利用時間

原則24時間365日ご利用いただけます。

6 ご利用限度額

- Visaデビットでは、お客さまに安心してご利用いただくため、利用限度額に初期設定額を定めています。預金残高の範囲内かつ初期設定額の範囲内でご利用いただけます。
- 利用限度額は「会員用Web」または池田泉州DCへのお問い合わせにより確認・変更いただけます。

※預金残高には、総合口座貸越が含まれません。
※利用限度額変更は受付後即時反映となります。なお、利用限度額は万円単位での変更です。

ご利用にあたりまして

7 ショッピング保険

本カードで購入された商品が、ご購入日から90日以内に破損・盗難・火災などの損害を被った場合に、年間100万円を限度に補償します(1事故あたり10,000円はお客さまの自己負担になります)。

8 不正利用補償

偽造・盗難カードなどが第三者によって不正利用された場合、当社が連絡を受けた日から60日前まで遡り、その日以降に発生した損害について、年間100万円を限度に補償します。

※お客さまの故意または過失に起因する損害や、補償手続の途中で一定期間お客さまと連絡がとれないなど、補償できない場合があります。

9 その他のご留意事項

- Visaデビット取引は預金取引ではありません。
- 当社は、カードまたはカード情報が第三者によって不正利用されている、またはそのおそれがあると判断した場合、カードの利用を停止することがあります。
- クレジットカードと同じ仕組みで決済されているため、レシートには原則「クレジット」と印字されます。
- 一部加盟店でのご利用において、預金残高を超えてVisaデビット取引が成立する場合があります。この場合は、いったん当社が立て替えて加盟店に支払いますので速やかに当社へ立替金をお支払いください。

注意

- 立て替えが発生した場合、立替金をお支払いいただくまで、カードの利用を停止させていただく場合があります。

10 お知らせメール

「会員用Web」にてご登録いただいているEメールアドレスにご利用確認メールをお送りいたします。

※「会員用Web」にてご登録がお済みでないお客さまは、当社ホームページよりお申し込みください。
※第三者によって不正利用された場合も、お知らせメールが届くので気づくことができます。

〈Eメールをお送りするタイミング〉

- ① ショッピングや、海外ATMでの現地通貨お引き出しがあった場合
- ② 返品や海外のご利用などでお取引金額に変更があった場合
- ③ 保険料などの登録型加盟店からのご請求があった場合
→ ②③の場合、Eメールをお送りするタイミングと、引き落とし・入金タイミングが異なる場合があります。
- ④ 年会費引き落とし時
- ⑤ 預金残高を超えてVisaデビット取引が成立し、当社での立て替えが発生した場合、および一定期日までに入金がない場合など

11 「会員用Web」の新規登録をする

本カードは郵送の「ご利用明細書」は発行されません。ご利用明細の照会には「会員用Web」をご活用ください。

1 当社ホームページ内の 池田泉州デビット(Visa) ページにアクセス

検索はこちらから

2 ページ下部にある 「会員の方はこちら」をクリック



3 「会員登録はこちら」をクリック

株式会社 池田泉州DC

池田泉州デビット(Visa)

会員用Web

ログイン

ユーザーID:

パスワード:

ログイン

[パスワードを忘れた方はこちら](#)

[会員登録はこちら](#)

「ユーザーID」「パスワード」をお忘れのお客さまは、あらかじめ会員登録を行ってください。
なお、登録済の「ユーザーID」はご利用できませんので、ご了承ください。

4 カード番号・ローマ字氏名・生年月日・Eメールアドレス・ ユーザーID(ご自身で設定)を入力

5 ご登録のEメールアドレスに確認メールが届きます

6 ユーザーID・パスワードを入力し、「登録」ボタンを クリックし、登録完了

※画面はイメージです。

ご利用方法

1 ショッピングに使う

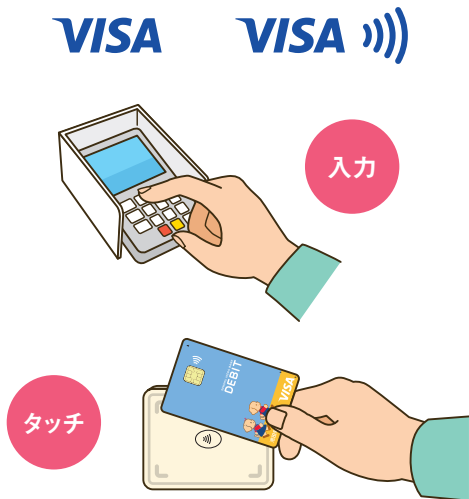
1 お買い物の際にカードを提示し、「Visaカードで」と伝える

※お支払回数を聞かれた場合は、「1回で」と伝えてください。
※「デビットカードで」と伝えると、J-Debitと誤認され、利用できない場合があります。
※ひとつのお取引に複数のVisaカードをお使いいただくことはできません。



2 暗証番号の入力、またはタッチ、かざす

※タッチ決済ご利用時に「VISAで」または「VISAのタッチ決済で」とお伝えください。
ご利用の加盟店・金額によっては、暗証番号入力が必要な場合があります。
※タッチ決済は以下のマークのある店で利用できます。



3 「お知らせメール」が届く

※お知らせメールのご利用には、事前に「会員用Web」のお申し込みおよび初回登録（パスワード、Eメールアドレスの登録）が必要です。
※第三者によって不正利用された場合も、お知らせメールが届くので気づくことができます。



4 「会員用Web」で利用明細を確認する

※「会員用Web」のご利用には、別途ご登録が必要です。

取引履歴 2件						[1/2ページ] 前へ 次へ	
お取引日	お取引内容	お取引通貨	金額	ご利用通貨	金額	決済レート	残高
2024/04/18	F1C11	JPY	2,000.00				009857
2024/09/25	東京圏	JPY	1,680.00				
2024/09/25	1000-0007	JPY	10,000.00				900064
総取引額 31件						[2/2ページ] 前へ 次へ	

※この画面はイメージです。



ご利用方法

2 ネットショッピングをする

安心してお使いいただけるよう、オンラインショッピング認証サービス(Visa Secure(旧名称: VISA認証サービス))をご用意しています。ネットショッピングご利用前にご登録ください。

▶ 一般的な流れ

1 ネットショップ、Webサイトなどのショッピングサイトで欲しい商品を選択する

2 お支払方法で「クレジットカード」を選択する

※ブランドを選ぶ必要がある場合は「Visa」を選択してください。
※「デビットカード」の選択肢がある場合は、「デビットカード」を選択してください。

3 Visaデビットのカード番号・有効期限を入力する

※上記に加え、セキュリティコード(カード裏面に記載の数字3桁)などの入力が必要な場合があります。

4 決定・注文確定などのボタンをクリックする

※オンラインショッピング認証サービス(Visa Secure)のご登録がある場合、認証画面に進みます。

5 ショッピングサイト側でのお支払処理が終わると「お知らせメール」が届く

6 「会員用Web」で利用明細を確認する

3 海外で使う(ショッピング)

▶ お買い物やレストランなどでのご利用は、国内での使い方と同じです

海外ご利用時の注意点

- 海外でのご利用については、Visaが定める為替レートに当社所定の海外事務手数料(3.85%)を上乗せしたレートで円貨換算いたします。
- 海外でのご利用については、ご利用時の為替レートでいったん引き落としします。後日ご利用店舗からの売上データが到着した時に、ご利用時からの為替変動による差額の引き落とし、または入金を行います。

(例1) 為替の変動により後日ご請求が発生するケース

	お客さま	加盟店	池田泉州DC	池田泉州銀行
ご利用当日	①海外の加盟店で利用 ショッピング代金: \$100	②利用データを送信 利用データ: \$100	③利用データを受信 利用データ:\$100 為替レート:\$1=100円⇒ \$100×100円=10,000円	④利用金額を引き落とし 引落金額: 10,000円 即時引き落とし 
後日		⑤後日、売上データを送信 売上データ: \$100	⑥売上データを受信 売上データ:\$100 為替レート:\$1=110円(10円の円安)⇒ \$100×110円=11,000円(1,000円の差額が発生)	⑦利用データと売上データの差額を引き落とし 差額引落金額: 1,000円 差額を引き落とし 

(例2) ショッピング代金の変更により後日ご請求が発生するケース

	お客さま	加盟店	池田泉州DC	池田泉州銀行
ご利用当日	①海外のレストランで利用 利用代金:\$100	③利用データを送信 利用データ: \$100	④利用データを受信 利用データ:\$100 為替レート:\$1=100円⇒ \$100×100円=10,000円	⑤利用金額を引き落とし 引落金額: 10,000円 即時引き落とし 
後日	②レシートにサインとチップの金額を記入して会計をする チップ金額:\$15	⑥後日、売上データを送信 売上データ: 利用代金+チップ金額 \$100+\$15 =\$115	⑦売上データを受信 売上データ:\$115 為替レート:\$1=100円(為替変動なし)⇒ \$115×100円=11,500円(1,500円の差額が発生)	⑧利用データと売上データの差額を引き落とし 差額引落金額: 1,500円 差額を引き落とし 

ご利用方法

4 海外のATMでお金を引き出す(現地通貨お引き出し)

① ご利用方法

Visaデビットで、世界200以上の国・地域にある「Visa」または「PLUS」のマークのついたATMから、現地通貨で預金が引き出せます。

ご利用可能なATMは銀行だけではなく、主要な国際空港やショッピングセンターなどにも設置されています。以下のマークを目印にご利用ください。



● Visaデビット用の暗証番号をご確認ください

暗証番号を一定回数以上誤入力されますとロックがかかり、Visaデビットがご利用できなくなります。

(ロックがかかった場合はカード再発行となります。)

● 海外渡航前に、必ず口座の残高をご確認ください

利用金額は即時決済されますので、残高が不足しますとご利用いただけません。

● ご利用の目的は限定されます

海外における預金のお引き出しの目的は、外国為替および外国貿易法、およびその関連法律上の許可または届け出を要しない範囲の滞在費などに限定されます。*

*現地での宿泊費、交通費、食事代、身の回りの品、お土産物の購入費、学費、医療費など。

● ATMお引き出し手数料

1回のご利用につき110円(税込)

※一部ATMにおいて、別途現地金融機関の所定の使用料がかかる場合があります。

● 為替レートについて

海外でのご利用については、Visaが定める為替レートに当社所定の海外事務手数料(3.85%)を上乗せしたレートで円貨換算いたします。

● ご注意ください

国や機種によってATMの操作方法・画面表示が異なります。

また、お引き出しの上限額は1日*につき10万円まで(ATMお引き出し手数料を除く)となっておりますが、ATM・CDの機種により、一度にお引き出しいただける上限が異なります。

*日本時間が基準となります。

② 海外のATMについて

● 海外ATMロケーター

利用可能なATMをVisaのWebサイトからインターネットで検索できます。

<https://www.visa.com/locator/atm>

● カードが吸い込まれたり、現金が回収されてしまったら

ただちに現地金融機関の係員に状況説明と、返還・返金交渉をしてください。帰国されてからでは解決が難しい場合があります。

トーク例) The machine has taken my card. Can I get it back?

③ 海外のATM・CDの基本操作

● アジアにおける一般的なタイプ

① INSERT YOUR CARD.

Visaデビットを挿入します。

② ENTER YOUR PIN
THEN PRESS "ENTER".

Visaデビットの暗証番号4桁を入力し、ENTERを押します。(ENTERが不要な場合もあります。)

※香港では6桁の暗証番号を入力するようになっているATM・CDもありますが、4桁の暗証番号を入力後、ENTERを押してください。

③ SELECT TYPE OF
FOR WITHDRAWAL.

CASH WITHDRAWAL(お引き出し)を押します。

④ SELECT ACCOUNT
FOR WITHDRAWAL.

SAVING(普通預金)を押します。

⑤ ENTER WHOLE DOLLAR
AMOUNT IN MULTIPLES
OF 100HK\$ UP TO 500HK\$,
THEN PRESS ENTER.

金額を指定し、ENTERを押します。香港では100HK\$単位、台湾では1,000NT\$単位、韓国では10,000ウォン単位となっています。

⑥ PLEASE TAKE CASH.

現金をお受け取りください。香港では、カードご利用明細書、現金の順で出てきます。

⑦ PLEASE REMOVE CARD
AND TAKE RECEIPT.

カードとご利用明細書をお受け取りください。

ご利用方法

5 「会員用Web」を利用する

パソコンやスマートフォンなどから、ご利用明細をご確認いただけます。また、「お知らせメール」やご利用限度額の設定変更やキャッシュバック実績の照会などができます。

●ログイン方法

- 1 当社ホームページ内の
池田泉州デビット(Visa) ページにアクセス

検索はこちらから

池田泉州デビット(Visa)

検索

●本カードは郵送の「カードご利用明細書」は発行されません。
ご利用明細の照会には「会員用Web」をご活用ください。

- 2 ページ下部にある
「会員の方はこちら」をクリック



- 3 ユーザーID・パスワードを入力し、「ログイン」をクリック

株式会社 池田泉州DC

池田泉州デビット(Visa)

会員用Web

ログイン

ユーザーID:

パスワード:

ログイン

●ご利用明細照会

直近6ヵ月分のVisaデビットご利用明細を確認できます。
※ご利用店舗の処理状況などにより、ご利用明細のお取引日が実際のご利用日と異なる場合があります。
※海外でご利用の場合、為替レートの変動により「ご利用金額」が変更となる場合があります。

検索結果 3件			【1/3ページ】 前へ 次へ			
お取引日	お取引内容	お取引通貨 金額	ご利用通貨 金額	ATM手数料	換算レート	承認番号
2023/09/18	FCM	JPY	2,000.00			009657
2024/09/25	平商費	JPY	1,000.00			
2024/09/25	3DO-0007	JPY	10,000.00			900064

※この画面はイメージです。

●キャッシュバック実績照会

前月分のキャッシュバック額を確認できます。

【対象期間】 2023年8月		
キャッシュバック対象額		50,000円
キャッシュバック予定額		125円

※この画面はイメージです。

●Webサービス登録内容の変更

ご利用限度額変更

国内ショッピング、海外ショッピング、海外ATMの各取引についてそれぞれ1回、1日、1ヵ月のご利用限度額を変更することができます。
※ご利用可能額は、決済口座の残高と設定いただいたご利用限度額の未使用分のうち、いずれか低いほうになります。

お知らせメール設定変更

ご登録のEメールアドレスごとにお知らせメールを「通知する」「通知しない」の設定変更ができます。
※お知らせメールのご利用には、事前に「会員用Web」のお申し込みおよび初回登録(パスワード、Eメールアドレスの登録)が必要です。
※Eメールアドレスの登録・変更は「Webサービス登録内容の変更」内の「お知らせメールサービス」から行えます。

諸手続きについて

1 カードの紛失・盗難

●カードの紛失または盗難にあわれた場合には、すみやかに池田泉州DCまでご連絡ください。利用停止の手続を行います。

●不正利用の被害にあわれた場合には、その旨池田泉州DCにお伝えください。

偽造・盗難カードなどが第三者によって不正利用された場合、池田泉州DCが連絡を受けた日から60日前まで遡り、その日以降に発生した損害について、年間100万円を限度に補償します。

※お客さまの故意または過失に起因する損害や、補償手続の途中で一定期間お客さまと連絡がとれないなど、補償できない場合があります。

2 カードの再発行

紛失・盗難、ICチップ・磁気不良、破損などでカードが使用できなくなった場合には、池田泉州DCまでご連絡ください。再発行手続を行います。

※紛失・盗難の場合、再発行には、1,100円(税込)の手数料をいただきます。

※お取引の状況によっては、再発行を受け付けできない場合があります。

※再発行にともないVisaデビットカードのカード番号が変更となる場合があります。その場合は、インターネットショッピングや保険料のお支払いなどにVisaデビットのカード番号を登録されている場合は、必ずお客さま自身で各契約加盟店にカード番号変更手続をお取りください。

※オンラインショッピング認証サービス(Visa Secure)にご登録いただいている場合、カード番号変更の際は再度ご登録が必要となります。

3 暗証番号の照会・変更

●暗証番号をお忘れの場合、暗証番号を変更されたい場合、暗証番号の入力相違によりカードが利用できなくなった場合などは新しい暗証番号でのカード再発行が必要となります。池田泉州DCまでご連絡ください。

4 住所変更・電話番号変更

池田泉州銀行本支店窓口にお越しください。

5 氏名変更

氏名変更の場合、カードの再発行が必要となります。池田泉州銀行本支店窓口にお越しください。

6 カードの解約

Visaデビットを解約される場合には、池田泉州DCまでご連絡いただくか、池田泉州銀行本支店窓口にお越しください。

(お問い合わせ先)

池田泉州DC

Tel. 06-6371-2655

※9:00～17:00(土・日・祝・年末年始を除く)

よくあるご質問

Q1 お店で使うときは
どのように伝えたらよいのか

A

「Visaカードで」とお伝えください。

※「デビットカードで」とお伝えするとJ-Debitと誤認され、利用できない場合があります。

Q2 お支払方法は？
お支払回数は？と聞かれたら

A

「1回払いで」とお伝えください。

※分割払い、ボーナス払いなどは利用できません。

Q3 「このカードは使えません」と
言われたのですが…

A

以下の原因が考えられます。

①残高不足

決済口座にご入金ください。

②限度額オーバー

設定された利用限度額を超えたご利用はできません。なお、利用限度額は「会員用Web」または池田泉州DCへのお問い合わせにより確認・変更いただけます。

③利用できない店舗

高速道路料金や機内販売、ガソリンスタンドなど一部ご利用いただけない加盟店があります。

④その他

暗証番号相違・有効期限相違・有効期限切れ・カードの磁気不良・ICチップ不良・カード端末のエラー、立替金や年会費をお支払いいただけていない場合、不正利用による停止などが考えられます。池田泉州DCへご確認ください。

Q4 取消・返品をしたい

A

取消・返品の旨を、お取引された加盟店にお伝えください。

Q5 取消・返品による返金のあとに、
再度引き落としがあった(二重引き落とし)

A

加盟店の売上・返金処理の都合などにより、返金後に再度引き落としとなる場合があります。くわしくは池田泉州DCまでご連絡ください。

〈二重引き落としとなる例1〉

1,000円の商品を購入後、商品の購入をキャンセルした場合

	お客さま	加盟店	決済口座	
①	商品購入	利用データを送信	1,000円引き落とし	二重 引き 落とし
②	商品購入キャンセル	利用データ(取消)を送信	1,000円入金	
③		売上データを送信	1,000円引き落とし	
④		売上データ(取消)を送信	1,000円入金	

※③は加盟店よりデータ送信され、一時的に二重引き落としとなります。

※④の返金までに最大45日かかる場合があります。

〈二重引き落としとなる例2〉

商品を購入後、売上データを加盟店が分割して送信してくる場合

	お客さま	加盟店	決済口座	
①	商品購入	利用データを送信	50,000円引き落とし	二重 引き 落とし
②		売上データ1を送信	25,000円引き落とし	
③		売上データ2を送信	25,000円引き落とし	
④			50,000円入金	

※航空会社などに多いケースですが、売上データを複数で送信されると一時的に二重引き落としとなります。

※④の返金までに最大45日かかる場合があります。

Q6 実際の金額と違う金額の
引き落としがあった

A

加盟店の売上処理の都合などにより、お引き落としが分割される場合があります。くわしくはお取引された加盟店にご確認いただくか池田泉州DCまでご連絡ください。

Q7 利用した覚えがない引き落としがある

A

インターネットショッピングや保険料のお支払いなどにVisaデビットのカード番号を登録されている場合、加盟店の売上処理のタイミングでお引き落としされることがあります。上記お取引にお心当たりがない場合は、池田泉州DCまでご連絡ください。

各種保険について

池田泉州デビット(Visa) 付帯保険のご案内 ～ ショッピングセイバー ～

池田泉州デビット(Visa)会員のみなさまのために、当社が契約者となって、ショッピングセイバー(会員のみなさまを被保険者(保険の補償を受けられる方)として、当社が保険料を負担しています。)をセットしております。保険契約の内容や保険金請求のお手続きについてご説明しておりますので、ご一読いただきますようお願いいたします。

取扱代理店	引受保険会社
エスティ保険サービス株式会社	東京海上日動火災保険株式会社

ショッピングセイバーの補償内容など

国内・海外を問わず、Visaデビットを利用して購入された物品が偶然な事故により破損・盗難・火災などの損害を被った場合に補償します。

(1) 被保険者

池田泉州デビット(Visa)会員または池田泉州デビット(Visa)会員が補償の対象となる物品を贈与した場合はその贈与を受けた方

(2) 補償金額

補償金額	補償期間	自己負担額(免責金額)
年間補償限度額 100万円	池田泉州デビット(Visa)会員である期間内で、購入日よりその日を含めて90日間	1回の事故につき 10,000円

(3) 補償の概要

保険金をお支払いする場合	池田泉州デビット(Visa)会員がVisaデビットを利用して購入した物品(詳細は右記ご参照)で、購入日(配達などによる場合は物品の受取日)からその日を含めて90日以内に破損・盗難・火災などの偶然な事故(国内海外問わず)によって損害が生じた場合
お支払いする保険金の内容	被保険者1名あたりの年間補償限度額を100万円とし、本カードのご利用額あるいは購入店の領収証に記載された物品の購入金額(修理が可能な場合は、損害品のカードご利用額を限度とした修理金額)から、自己負担額10,000円(免責金額)を控除した金額をお支払いします。 ※他の保険契約から保険金を支払われた場合、他の保険契約で支払われた保険金を差し引いた残額に対し保険金をお支払いします。

補償の対象となる物品	池田泉州デビット(Visa)会員がVisaデビットを利用して購入した物品とします。 〈補償の対象とならないもの〉 ①不動産 ②船舶(ホバークラフト、ヨット、モーターボート、水上バイク、ボートおよびカヌーを含みます。)、航空機(ヘリコプターおよび飛行船を含みます。)、自動車、自動二輪車、雪上オートバイ、ゴーカートおよびこれらの付属品 ③原動機付自転車、自転車、ハンググライダー、パラグライダー、サーフボード、ウィンドサーフィン、スキーおよびこれらの付属品 ④義歯、義肢、コンタクトレンズ、眼鏡およびこれらに類する物 ⑤動物および植物 ⑥小切手および手形その他の有価証券、現金、印紙、切手、乗車券類(鉄道および船舶の乗車船券、航空機の航空券ならびにこれらの定期券)ならびに宿泊券、観光券、旅行券その他あらゆる種類のチケット ⑦食料品 ⑧稿本、設計書、図案、証書、帳簿その他これらに準ずる物 ⑨ラジコン模型、ラジコンヘリ、無人ヘリおよびこれらの付属品 ⑩デジタルソフトウェアのデータ ⑪携帯式電子機器(移動電話、ポケットベル等の通信機器、ノート型パソコン、ワープロ等の携帯式電子事務機器およびこれらの付属品) ⑫1個または1組の購入価格が1万円以下のもの
保険金をお支払いできない主な場合	以下のいずれかに該当する事由によって生じた損害(次の⑧～⑩までの事由によって発生した事故が延焼または拡大して生じた損害、および発生原因がいかなる場合でも同条の事故がこれらの事由によって延焼または拡大して生じた損害を含みます。)に対しては、保険金をお支払いできません。 ①保険契約者、被保険者の故意もしくは重大な過失 ②被保険者でない者が保険金の全部または一部を受け取るべき場合においては、その者の故意もしくは重大な過失。ただし、他の者が受け取るべき金額については除きます。 ③被保険者と同じ世帯に属する親族の故意または保険の目的を使用もしくは管理する者の故意。ただし、被保険者に保険金を取得させる目的であった場合に限ります。 ④保険の目的の自然の消耗または劣化(保険の目的が機械、設備または装置である場合は、日常の使用もしくは運転に伴う摩滅、消耗、劣化またはボイラスケールを含みます。)もしくは保険の目的の性質によるさび、かび、変質、変色、蒸れ、腐敗、腐食、侵食、キャビテーション、ひび割れ、はがれ、肌落ちその他類似の事由またはねずみ食いもしくは虫食い ⑤保険の目的の欠陥。ただし、保険契約者、被保険者またはこれらの者に代わって保険の目的を使用もしくは管理する者が相当の注意を払ったとしても発見できなかった欠陥については除きます。 ⑥差押え、収用、没収、破壊等または公共機関の公権力の行使。ただし、消防または避難に必要な処置については除きます。 ⑦保険の目的の加工(保険の目的に対する修理、清掃、解体、据付等の作業を除きます。)着手後の事故 ⑧戦争、外国の武力行使、革命、政権奪取、内乱、武装反乱その

各種保険について

保険金をお支払いできない主な場合	他これらに類似の事変または暴動(群集または多数の者の集団の行動によって、全国または一部の地区において著しく平穏が害され、治安維持上重大な事態と認められる状態をいいます。)
	⑨地震もしくは噴火またはこれらによる津波
	⑩核燃料物質(使用済燃料を含みます。)もしくは核燃料物質(使用済燃料を含みます。)によって汚染された物(原子核分裂生成物を含みます。)の放射性、爆発性その他の有害な特性またはこれらの特性による事故
	⑪保険の目的に対する修理、清掃、解体、据付等の作業上の過失または技術の拙劣。ただし、これらの事由によって火災、破裂または爆発が生じた場合を除きます。
	⑫偶然な外来の事故に直接起因しない保険の目的の電氣的または機械的事故。ただし、これらの事故によって火災、破裂または爆発が生じた場合を除きます。
	⑬詐欺または横領
	⑭保険の目的の置き忘れまたは紛失
	⑮台風、暴風雨、豪雨等による洪水・融雪洪水・高潮・土砂崩れ等の水災
	⑯会員規約に違反した場合の損害
	⑰被保険者の債権者による自力救済行為等に起因して生じた損害
	⑱保険の目的について、宅配業者等に委託して配送している間(日本国外で購入した保険の目的を入国の際に携行せず、別の方法で送っている間を含みます。)に生じた損害
	⑲損傷が生じたことによる保険の目的の価値の低下(格落ち損害)

※上記の内容は概要を説明したものであり、実際の保険金お支払いの可否は、東京海上日動火災保険株式会社所定の保険約款に基づきます。

保険金のご請求について

購入日からその日を含めて90日以内に物品の破損・盗難・火災などの損害を被った場合は、事故の日から直ちに事故発生の状況・事故の程度などをご連絡ください。

▶ 保険金のご請求・ショッピング保険に関するお問い合わせ先
東京海上日動Visaデビットカード専用事故受付フリーダイヤル

Tel. 0120-088-345

※9:00～17:00(土・日・祝・12/31～1/3を除く)

ショッピング保険

必要書類	盗難事故	火災事故	破損事故	その他事故
保険金請求書	○	○	○	○
罹災証明書または盗難届(注1)	○	○	(注2)	(注2)
修理見積書または領収書		○	○	○
売上伝票(お客様控)	○	○	○	○
損害品の写真		○	○	○

(注1) 受理番号をご確認ください。
(注2) 全損の場合は原則現物をご提示頂きます。
破損・その他事故の場合は第三者からの事故証明をいただく事があります。

注意

- ※○印は原則として必要な書類。○印は場合によっては必要となる書類です。その他、事故内容により別途書類の提出をお願いする場合があります。(例、空港でスーツケースを受け取った際に破損があった場合は、航空会社の証明をお取りください。)
- ※海外治療費用について、請求額が10万円以下の場合、診断書は原則として省略可。
- ※入院・通院保険金について、請求額が10万円以下の場合、診断書は原則として省略可。
- ※診断書・事故証明書等の発行手数料は、保険金支払い対象外です。(但し、海外旅行保険のご請求で東京海上日動に提出用の診断書の発行手数料はお支払いの対象ですので、診断書原本をご提出ください。)
- ※盗難事故の場合、警察へ連絡し事故証明書が必要です。警察に行けない場合は、第三者証明が必要です。
- ※海外旅行において、自動化ゲートをご利用されたためパスポートに出入国スタンプが押印されていない場合は、搭乗券半券や旅行会社作成の日程表等が必要です。
- ※写真代、見積料、修理等に要した交通費は保険金お支払い対象外です。
- ※保険金請求権については時効(3年)がありますのでご注意ください。

(4) Q&A ～ショッピング保険のよくあるご質問～

- Q1

A

本カードを持っていない同伴者や家族は対象ですか？

本カードをお持ちのカード会員のみ対象です。
- Q2

A

宅配で荷物やお土産品などを送付した場合の、その間の盗難や破損は保険の対象ですか？

別送品の損害は対象となりません。
- Q3

A

本カードで購入した物品が、他の海外旅行保険などでも補償されている場合には、双方から保険金を受け取れますか？

双方から受け取ることはできません。実際の損害額を上限に他の保険契約で支払われた保険金を差し引いた残額に対し保険金をお支払いします。
- Q4

A

レンタル代金を本カードで支払った場合には、保険の対象ですか？

対象としません。物品を本カードで購入された場合のみ保険の対象となります。
- Q5

A

本カードで購入した物品について、贈り物として他人にあげた場合、あるいは他人に貸している間に破損してしまった場合には補償されますか？

本カードで購入された物品に対し補償するため、対象となります。